

## 測量・建設コンサルタント等業務委託 入札参加資格審査申請書提出要領

長岡市  
長岡市水道局  
長岡地域土地開発公社

令和4・5年度において長岡市、長岡市水道局及び長岡地域土地開発公社（以下「長岡市等」といいます。）が発注する設計額50万円を超える測量・建設コンサルタント等業務委託の入札及び随意契約に参加を希望される方並びにその他の業務委託の業者名簿登録を希望される方は、長岡市建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程（平成17年長岡市告示第134号）及びこの要領により申請書を提出してください。

### 1 入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当しない方が、申請することができます。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、市長が期間を定めて競争入札等に参加させないこととした者のうち、当該期間を経過しない者。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても同様とします。
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が経営に実質的に関与していると認められる者
- (3) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者
- (4) 暴力団員であると認められる者
- (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者
- (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者
- (7) 法人であって、その役員（その支店又は営業所の代表者を含む。（8）において同じ。）が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるもの
- (8) 法人であって、その役員のうち（4）から（6）までのいずれかに該当する者があるもの
- (9) 長岡市の市税、法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税のいずれかについて、滞納がある者

### 2 参加資格の有効期間

今回申請された方の入札参加資格及び格付等級の有効期間は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までです（7の受付期間以外に行う随時申請の場合は、入札参加資格が認められた日から有効期間が始まります。）。

### 3 前回（令和2・3年度申請）からの主な変更点

必ずお読みください

#### (1) 提出方法について

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則、郵送してください。
- ・申請書は、印刷した紙媒体と申請書の情報を記録した電子媒体（CD-R※）の両方を提出してください。

※ 詳しくは、「7(2)提出方法」をご確認ください。

#### (2) 提出書類について

次の書類を提出書類に追加します。

- ・資本関係・人的関係に関する届出書

○ 必ず提出してください。

△ 該当がある場合、提出してください。

× 提出する必要はありません。

### 4 提出書類及び記載要領等

	提出書類	記載方法等	契約権限等を有する者	
			市内本社 市内営業所	市外業者
①	測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請書	<p>ア 住所については、番地等の記載をしてください。商号や代表者職・氏名のフリガナも記載してください。</p> <p>イ 契約権限等を支店、営業所等（以下「営業所等」といいます。）に委任する場合は「1」の欄に記載してください。（事業部に委任する場合も営業所等に含まれます。）</p> <p>ウ 代表印については、印鑑登録をしていない印でもかまいません。</p> <p>ただし、契約権限等を営業所等に委任しない場合の代表者印については、入札の参加、契約の締結並びに代金請求及び受領のために使用する印鑑を押印してください。</p>	○	○
②	誓約書	<p>暴力団排除のため、暴力団等に関与していない旨の「誓約書」を提出してください。</p> <p>営業所等に委任する場合でも代表者名、代表者印で作成してください。</p>	○	○
③	委任状	<p>営業所等に入札・契約等の権限を委任する場合に提出してください。</p>	△	△
④	入札参加希望業種調書	<p>入札参加を希望する業種について必要事項を記載してください。</p> <p><u>※ 測量・建設コンサルタント等業務委託の入札参加を希望する業種については、各業種の登録証明書等を有していることが必要です。</u></p>	○	○

	提出書類	記載方法等	契約権限等を有する者							
			市内本社 市内営業所	市外業者						
⑤	営業に関し法律上必要とする登録の証明書（写し）	<p>(1) 測量業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 測量業者登録証明書</li> </ul> <p>(2) 建築関係建設コンサルタント業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>参加希望業種</th> <th>証明書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(7) 建築一般、意匠、構造、建築積算、調査</td> <td>1 級建築士事務所の登録証明書</td> </tr> <tr> <td>(4) 暖冷房、衛生、電気、機械積算、電気積算</td> <td>以下のいずれかを提出してください。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 級建築士事務所の登録証明書</li> <li>・ 建築設備士登録証</li> <li>・ 2 級建築士事務所の登録証明書</li> </ul>           （当該業務の営業実績を有する者に限る。）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ <u>2 級建築士事務所登録のみで業種登録を希望する場合は、それぞれ 1 業種ごとに⑦の業務経歴書を作成し、提出してください。</u></p> <p>(3) 地質調査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地質調査業者登録規程に基づく登録通知書</li> </ul> <p>(4) 補償コンサルタント業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補償コンサルタント登録規程に基づく登録通知書</li> </ul> <p>(5) 不動産鑑定業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不動産鑑定業者であることを証する書面</li> </ul> <p>(6) 登記手続等業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地家屋調査士登録証明書</li> </ul> <p>(7) 土木関係建設コンサルタント業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設コンサルタント登録規程に基づく登録通知書</li> </ul>	参加希望業種	証明書類	(7) 建築一般、意匠、構造、建築積算、調査	1 級建築士事務所の登録証明書	(4) 暖冷房、衛生、電気、機械積算、電気積算	以下のいずれかを提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 級建築士事務所の登録証明書</li> <li>・ 建築設備士登録証</li> <li>・ 2 級建築士事務所の登録証明書</li> </ul> （当該業務の営業実績を有する者に限る。）	○ (その他の業務委託については△)	○ (その他の業務委託については△)
		参加希望業種	証明書類							
(7) 建築一般、意匠、構造、建築積算、調査	1 級建築士事務所の登録証明書									
(4) 暖冷房、衛生、電気、機械積算、電気積算	以下のいずれかを提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 級建築士事務所の登録証明書</li> <li>・ 建築設備士登録証</li> <li>・ 2 級建築士事務所の登録証明書</li> </ul> （当該業務の営業実績を有する者に限る。）									
⑥	営業所等の写真	<p>長岡市内の営業所等に入札・契約等の権限を委任する場合に提出してください。</p> <p>提出方法は、外観（2アングル、事業所名が確認できるものを含む）と内観（2アングル）それぞれ撮影したものを A 4 版 2 枚にまとめてください。</p> <p>※ 必要に応じて実地調査する場合があります。</p>	△	×						

	提出書類	記載方法等	契約権限等を有する者	
			市内本社 市内営業所	市外業者
⑦	業務経歴書	<p>ア 登録部門別にそれぞれ記載してください。</p> <p>※ <u>2級建築士事務所登録のみで建築関係建設コンサルタント業務の登録を希望する場合は、それぞれ1業種ごとに経歴書を作成してください。</u></p> <p>(例：暖冷房・衛生・電気を希望する場合は、それぞれ別用紙に記載してください。)</p> <p>※ <u>土木関係建設コンサルタントについては、それぞれ1業種ごとに経歴書を作成してください。</u></p> <p>(例：道路・下水道・廃棄物を希望する場合は、それぞれ別用紙に記載してください。)</p> <p>イ <u>1業種2ページ以内で記載してください。</u></p>	○	○
⑧	技術職員名簿	<p>登録を希望する業種ごとに作成してください。</p> <p>※ <u>長岡市内の営業所等へ委任している場合は、委任先の営業所等に常勤している技術職員のみ記載してください。</u></p> <p><u>ただし、当該営業所に常勤の技術職員がいない場合は、他の営業所等（県内に限る）に常勤している技術職員を記載してください。</u></p>	○	×
⑨	資本関係・人的関係に関する届出書 【新規】	<p>他の申請者との間の資本関係又は人的関係について記載してください。</p> <p>営業所等に委任する場合でも代表者名、代表者印で作成してください。</p> <p>※ <u>該当がない場合も必ず提出してください。</u></p>	○	○
⑩	登記事項証明書	<p>写しの添付でもかまいません。</p> <p>※ <u>取得してから6箇月を経過していないものを提出してください。</u></p>	○	○
⑪	財務諸表（「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」等）	<p>直前1年の営業年度の財務諸表を添付してください。</p> <p>写しの添付でもかまいません。</p>	○	○

	提出書類	記載方法等	契約権限等を有する者									
			市内本社 市内営業所	市外業者								
⑫	電子入札参加申請書	<p>長岡市等の測量・建設コンサルタント業務の入札は全て電子入札となっています。</p> <p><u>入札参加には、電子入札参加申請書による利用者登録が必要です</u>ので、電子入札コアシステム対応のICカードを準備のうえ提出してください。</p> <p>継続申請で、以前に長岡市への電子入札参加申請書を提出している方は不要です。</p> <p>また、その他の業務委託のみの登録を希望する方は、提出不要です。</p>	△ (その他の業務委託のみの場合は×)	△ (その他の業務委託のみの場合は×)								
⑬	市税の未納がない証明書(写し)	<p><b>【証明書の提出区分について】</b></p> <p>(1)長岡市に市税の納税義務がある場合</p> <p>下表のとおり、未納がない証明書(取得後6箇月を経過していないもの)を提出してください。</p> <p>なお、証明書を請求する際に提出する税関係証明書交付請求書の「2 どなたの証明書が必要ですか?」欄に記入する個人名または法人名は納税義務者をご記入ください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>納税義務</th> <th>必要証明書(納税義務者)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社のみ</td> <td>本社</td> </tr> <tr> <td>本社及び営業所等*</td> <td>本社及び営業所等*</td> </tr> <tr> <td>営業所等のみ</td> <td>営業所等</td> </tr> </tbody> </table> <p>* <u>納税義務がある全ての本社及び営業所等の証明書を提出してください。</u></p> <p>(2)長岡市に市税の納税義務がない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内本社及び市内営業所の方は未納がない証明書(取得後6箇月を経過していないもの)を提出してください。</li> <li>・<u>市外業者の方は提出不要です。</u></li> </ul> <p><b>【新型コロナウイルス感染症の影響に伴う取扱いについて】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に納税が困難となり、長岡市税が猶予されている場合、未納がない証明書ではなく、納税の猶予を受けていることが確認できる書類(「徴収猶予許可通知書の写し」及び「納税証明書」)を提出してください。</p> <p><b>【証明書の取得について】</b></p> <p>証明書は窓口又は郵送にて請求することができます。</p> <p>請求方法については長岡市ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。(トップ画面より「納税証明書」で検索)</p> <p>窓口請求ホームページURL</p> <p><a href="https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate02/tax-payment.html">https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate02/tax-payment.html</a></p>	納税義務	必要証明書(納税義務者)	本社のみ	本社	本社及び営業所等*	本社及び営業所等*	営業所等のみ	営業所等	○	△
納税義務	必要証明書(納税義務者)											
本社のみ	本社											
本社及び営業所等*	本社及び営業所等*											
営業所等のみ	営業所等											

提出書類	記載方法等	契約権限等を有する者	
		市内本社 市内営業所	市外業者
	<p>郵送請求ホームページURL  <a href="https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate02/certificate.html">https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate02/certificate.html</a></p> <p><b>窓口請求</b></p> <p>窓口職員に入札参加資格審査申請で使用する証明書の請求である旨をお伝えください。</p> <p>(1) 取得場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アオーレ長岡東棟 1 階 証明書発行窓口</li> <li>・各支所地域振興・市民生活課窓口</li> <li>※ 東・西サービスセンター、太田・寺泊コミュニティセンターでは交付できません。</li> </ul> <p>(2) 取得時間</p> <p>午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分</p> <p>※ 土・日・祝日は発行できません。</p> <p>(3) 交付に必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・税関係証明書交付請求書 (ホームページからダウンロードしてください。)</li> <li>・請求者(窓口に行く人)の身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等)</li> <li>・交付手数料(1通 300円)</li> </ul> <p><u>※ 法人名義の証明書を請求する場合は、代表者が請求する場合でも代理人請求となります。そのため、税関係証明書交付請求書の代表者印欄に会社名の表示がある法人の代表者印が必要です。</u></p> <p><b>郵送請求</b></p> <p>(1) 送付先</p> <p>〒940-8501 新潟県長岡市大手通 1 丁目 4 番地 10  長岡市役所財務部収納課</p> <p>(2) 交付に必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・税関係証明書交付請求書 (ホームページからダウンロードしてください。)</li> <li>・請求者の身分証明書(運転免許証、健康保険証等)の写し</li> <li>・手数料分の定額小為替(1通 300円)</li> <li>・返信用封筒(返信先及び切手のあるもの)</li> </ul> <p><u>※ 法人名義の証明書を請求する場合は、代表者が請求する場合でも代理人請求となります。そのため、税関係証明書交付請求書の代表者印欄に会社名の表示がある法人の代表</u></p>		

	提出書類	記載方法等	契約権限等を有する者	
			市内本社 市内営業所	市外業者
		<p><u>者印が必要です。</u></p> <p>(3) 注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話等で確認する場合がありますので、交付請求書には日中連絡のつく電話番号を必ずご記入ください。</li> <li>・手数料はおつりのないようになさってください。手数料について不明な場合は、事前に電話等でお問い合わせください。</li> <li>・お急ぎの場合は返信用封筒に速達分の切手を貼ってください。</li> <li>・定額小為替は郵便局で購入できます。</li> </ul> <p><b>【「市税の未納がない証明」の取得について】</b></p> <p>納税後おおむね2週間以内に請求する場合は、納税状況を確認できない場合がありますので、納税の確認ができるもの（領収書または引き落としの通帳（写し可））をお持ちください。（郵送で請求する場合は、写しを同封してください。）</p> <p>証明書の取得について不明な点がございましたら、長岡市役所収納課にお問い合わせください。（TEL0258-39-2214）</p>		
⑭	法人税、消費税及び地方消費税の未納がない証明書（写し） ※その3の3様式	<p>ア 非課税の場合は、非課税証明書を提出してください。</p> <p>イ 取得後6箇月を経過していないものを提出してください。</p> <p>ウ 証明書は税務署で取得してください。</p> <p><b>【納税証明書の交付請求手続について】</b></p> <p>令和3年7月から納税証明書の申請及び受取までの手続きが電子申請で可能となりました。詳細は国税庁のホームページに掲載されていますので、ご確認ください。</p> <p>国税庁ホームページURL&lt;外部リンク&gt;  <a href="https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm">https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm</a>            国税電子申告・納税システムホームページURL&lt;外部リンク&gt;  <a href="https://www.e-ax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm">https://www.e-ax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm</a>  <u>※ 市税は電子申請による証明書の受付は行ってません。</u></p> <p><b>【新型コロナウイルス感染症の影響に伴う取扱いについて】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に納税が困難となり、国税が猶予されている場合、未納がない証明書ではなく、納税の猶予を受けていることが確認できる書類（「納税の猶予許可通知書の写し」及び「納税証明書（その1）」</p>	○	○
⑮	チェックリスト	各項目を確認のうえ、申請者記載欄にチェックしてください。	○	○

## 5 電子入札について

長岡市等の測量・建設コンサルタント等業務委託の入札は、全て電子入札で行っていますので、入札に参加するためには、電子入札への対応が必要です。(原則として、紙の入札書による入札は認めていません。)

電子入札コアシステムに対応する I C カードを準備したうえで、電子入札参加申請書を提出してください。(その他の業務委託のみの登録を希望する方は、提出不要です。)

なお、長岡市電子入札システムの利用方法等は、長岡市ホームページ内の「電子入札・入札関係資料」(<https://www.e-bidpub.city.nagaoka.niigata.jp/e-bidpage1.html>)を確認してください。

## 6 決定通知について

資格審査後、令和4年3月下旬に「測量・建設コンサルタント等業務委託入札参加資格決定通知書」を送付します。

## 7 受付期間及び提出方法

### (1) 期 間

令和3年10月12日(火曜日)から令和3年12月10日(金曜日)まで

※ ただし、土・日・祝日を除きます。

※ 令和3年12月10日(金曜日)当日消印有効

### (2) 提出方法

・ **新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則、郵送してください。**(電子メール及び F A X での提出はできません。)

・ **申請書は、印刷した紙媒体と申請書の情報を記録<sup>※1</sup>した電子媒体(CD-R<sup>※2</sup>)の両方を提出してください。**

・ 申請書及び添付書類一式は、クリップでとめて提出してください。

※1 ファイル形式は「Excel97-2003形式(.xls)」以外使用しないでください。

※2 CD-Rには業者名及び登録番号(6桁)を記載してください。新規申請の場合は、「新規」と記載してください。なお、提出されたCD-Rは返却できませんので、予めご了承願います。

・ 受領書等の発行はしていません。

受領書等の送付を希望する場合は、**必ず受領書(任意の様式)と切手を貼った返信用封筒、または切手付き(63円切手)ハガキを同封してください。**

料金不足の場合は、着払いで不足分を負担していただきます。

## 8 随時受付

(1) 令和3年10月11日(月曜日)をもって、令和3年度の随時受付は終了します。

(2) 令和4年4月1日以降から随時受付を行います。

※ 毎月20日までに申請書を受け付けた方は、翌月の1日からの登録となります。

これ以降の申請については、翌々月の1日からの登録となります。

## 9 提出先及び照会先

〒940-0062 新潟県長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト8階

長岡市役所大手通庁舎 長岡市財務部契約検査課工事契約係

電 話 : 0258-39-2210

F A X : 0258-39-2276

電子メール : keiyaku@city.nagaoka.lg.jp



## 10 その他

- (1) 申請書等は、必ず、長岡市所定の様式を市ホームページ（トップ>産業・ビジネス>入札・契約>入札参加申請）からダウンロードのうえ使用してください。

※ 最新の様式をダウンロードしてご使用ください。

※ 長岡市所定の様式以外の申請書は、受付できません。

- (2) 年月日の記載が必要な様式には、忘れずに記載してください。

※ 元号は適宜修正してください。

- (3) 入札参加資格審査申請書を提出後、次のア～エに掲げる事項に変更があった場合は、当該変更があった日から 20 日以内に「建設工事及び測量・建設コンサルタント等入札参加申請変更届出書（兼入札参加資格追加申請）」を提出してください。

ア 商号若しくは名称、住所又は代表者の職氏名

イ 営業所の名称、所在地又は代理人の職氏名

ウ 電話番号、FAX番号又はメールアドレス

エ 登録業種

※ アに掲げる事項を変更した場合は、登記事項証明書の写しを添付してください。

※ 営業所等に契約権限等を委任している方において、ア又はイに掲げる事項を変更した場合は、委任状を添付してください。

※ エの変更により、入札参加資格を追加申請される方は、以下の書類を添付してください。

なお、変更届出書及び添付書類には、追加業種に関するもののみを記載してください。

・入札参加希望業種調書

・登録証明書の写し

・業務経歴書

・技術職員名簿（契約権限等を有する者が市内本社及び市内営業所の場合に限る。）

※ 債権者登録の情報（所在地、代表者の氏名、振込先口座など）に変更がある場合は、会計課（TEL 0258-39-2237）で併せて手続きをお願いします。

- (4) 入札参加資格審査申請書を提出後、他の申請者との間の資本関係又は人的関係について変更が生じた場合は、速やかに変更後の内容を記載した「資本関係・人的関係に関する届出書」を提出してください。

- (5) 提出された申請書及び添付書類は、入札参加資格審査以外の目的には使用しません。